

船舶事故等調査報告書

平成22年2月25日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故等番号	2009横第54号	
事故等種類	衝突	
発生日時	平成21年2月6日 09時05分ごろ	
発生場所	千葉県勝浦市勝浦漁港南東沖 勝浦灯台から真方位125° 2.7海里付近 (概位 北緯35° 07.0′ 東経140° 21.7′)	
事故等調査の経過	平成21年2月18日、本事故の調査を担当する主管調査官（横浜事務所）を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。	
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等	A 貨物船 誠慶丸、499トン 140636、誠洋汽船株式会社 B 漁船 幸照丸、4.81トン CB3-74034（漁船登録番号）、個人所有	
乗組員等に関する情報	A 船長、四級海技士（航海） B 船長、一級小型船舶操縦士	
死傷者等	なし	
損傷	A 左舷側球状船首部に擦過傷 B 右舷船首部に破口及び甲板にき裂	
事故等の経過	A船は、船長ほか4人が乗り組み、勝浦漁港南東沖を約218°の針路、約11ノット（kn）の対地速度で航行していた。また、B船は、船長が単独で乗り組み、約327°の針路、約8knの対地速度で航行していたところ、平成21年2月6日09時05分ごろ、A船の左舷球状船首部とB船の船首部とが衝突した。 衝突後、両船とも自力航行可能であったが、B船は、右舷船首部の破口から流出したえい航索が推進器に絡まり自力航行できなくなり、僚船にえい航されて帰港した。	
気象・海象	気象：天気 晴れ、風向 北西、風速 約5～6m/s、視界 良好 海象：波高 約1m	
分析	乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象の関与 判明した事項の解析	A あり B あり A なし B なし A なし B なし 船長Aは、勝浦漁港南東沖を西進中、B船を左舷前方約3海里に視認してから、目視でB船の動静監視をしていたものと考えられる。 船長Aは、B船と並走していたB船の僚船1隻が、A船の後方を通過したことから、B船もいずれA船の後方を通過するものと思込み、衝突を避けるための動作をとらなかった可能性があると考えられる。 船長Bは、北進中、右舷前方約3海里にA船をレーダー映像で確認したが、A船との距離があっ

	<p>たことから、目視で確認はしなかったものと考えられる。</p> <p>船長Bは、再度レーダーを見たとき、右舷前方に漁船と思われる大きさのレーダー映像を認めたことから、そのレーダー映像は同業船であり、A船はレーダー画面の範囲外に出たものと思込み、その後、前方の適切な見張りを行わなかった可能性があると考えられる。</p>
原因	<p>本事故は、勝浦漁港南東沖において、A船が西進中、B船が北進中、A船が衝突を避けるための動作をとらず、また、B船が前方の適切な見張りを行わなかったため、両船が衝突したことにより発生した可能性があると考えられる。</p>